

てんいち先生

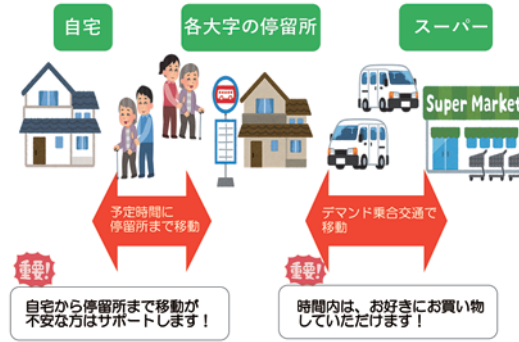


- **【対象者】**
70歳以上または障がい者の方
- **【内容】**
あすかデマンド乗合交通の予約
・自宅から停留所までの付き添い
・買い物中の見守り
・自宅への商品の運搬補助
・その他、相談により対応
- **【行き先・日程】**
スーパーエバグリーン飛鳥店
4月9日(木)・23日(木)

買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物支援事業のイメージ



- **キリン堂高取店**
4月16日(木)
- ※いずれも13時30分～15時30分
- ※買い物時間は1時間程度
- **【利用料】** 500円
- **【申し込み・問い合わせ】**
社会福祉協議会
☎ 5412740

福祉タクシー利用料助成

障がいをお持ちの方や運転免許証を自主返納された方に対し、初乗り運賃（基本料金）に相当するタクシー利用券を交付します。利用券は、申請受付後、後日郵送にてお送りします。

【対象者】

- 村に住民票を有し、かつ居住されている方で、次のいずれかに該当する方（施設入居者を除く）
- ①身体障害者手帳1級・2級をお持ちの方
 - ②療育手帳（A）をお持ちの方
 - ③精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
 - ④運転免許証を自主返納された方（運転経歴証明証等により返納を証明できる方で、過去にこの制度を申請されていない方に限る）

【申し込み】

- **場所**
健康こども福祉課（役場1階）
 - **持参物**
対象者①～③ 各種手帳
対象者④ 運転経歴証明証等
- ※代理で申請される場合は印鑑をご持参ください。

【助成内容】

- **助成額**
初乗り料金（基本料金）の助成
 - **利用券**
24枚
- ※1回の乗車につき1枚しか使用できません。

【問い合わせ】

健康こども福祉課
☎ 54-5550



マイナンバーカードの出張申請(自宅訪問)サービス

「高齢の方や、身体が不自由な方、子育て中の方など、来庁が難しい方に向け、ご自宅への出張申請サービスを行っています。できあがったカードは郵送します。」

【申し込み・問い合わせ】

くらし窓口課

☎ 54-2282



▲詳しくはこちら

「書かなくていい窓口」はじめました

マイナンバーカードを本人確認書類として提示いただくと、窓口でマイナンバーカードの情報を読み取って各種申請書類等を作成できるようになります。

手続き等がとも楽になりますので、ぜひマイナンバーカードをご持参ください。

【問い合わせ】

くらし窓口課

☎ 54-2282



学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。しかし学生の方は一般的に所得が少ないため、本人所得が一定額以下の場合、保険料納付が猶予される特例制度があります。

【対象者】

- ・学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等
- ・本人の前年所得が左記計算式で計算した金額以下の方
 $(128 \text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円})$

承認期間は4月～翌年3月ですが、承認を受けた次年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

【問い合わせ】

桜井年金事務所

☎ 42-0033

軽自動車税(種別割)の減免申請はお早めに!

減免制度には次の3種類があり、いずれも申請が必要です。納税通知書が届いてから**4月30日(木)**までに申請書等を提出してください。期限を過ぎると減免不可となりますので、ご注意ください。

- ① **身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者が所有する軽自動車など**

下表の要件を全て満たす場合、減免を受けることができます。

※障がい者1人につき1台のみで、自動車税種別割(普通自動車など)の減免と二重に申請はできません。

- ② **専ら身体障がい者などが利用するための構造である軽自動車など**

車いす移動車などが対象です。ただし、区分が営業用(または事業用)のものは除きます。

- ③ **公益のために直接専用する軽自動車など**

身体障がい者等または老人のために一定の社会福祉事業を行う方

が所有して、身体障がい者等または老人のために専ら使用する軽自動車などが対象です。

減免制度①の対象の要件

所有者	所有者(納税義務者)が障がい者本人である場合 ただし、18歳未満の方・知的障がい者・精神障がい者については、生計同一者の所有でも減免可能です。
運転者	本人・生計同一者・日常的介護者(障がい者のみで構成される世帯の場合のみ)
目的	障がい者本人以外が運転する場合、専ら障がい者の通学・通院・生業のために運転する場合
障がいの程度	一定の要件に当てはまる場合 運転者の区分(本人、生計同一者・日常的介護者)や障がいの部分・程度によって要件が異なります。要件の一覧表は役場の窓口にあります。
必要書類	申請書・納税通知書・身体障害者等手帳・印鑑・自動車検査証(コピー可)・運転者の運転免許証(コピー可)・生計同一証明書(該当者のみ)・常時介護証明書(該当者のみ)

【問い合わせ】

くらし窓口課

☎ 54-2282

村の補助金等の手続きが変わります

令和8年度から、各種補助金等のルール見直しにともない、手続き方法や申請書類が一部変更されます。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。

主な補助事業

【総合政策課】 ☎ 5 4-9 0 1 8

- 建築物等修景補助事業（デザイン助成）
- 明日香村空き家等活用バンク事業

【明日香産業課】 ☎ 5 4-9 0 2 0

- 明日香村古民家等再生基盤整備事業

赤かめ周遊バス・あすかデマンド乗合交通の運賃補助

物価高騰による影響の軽減と外出支援を目的として、高齢者・障がい者を対象に赤かめ周遊バスとあすかデマンド乗合交通の運賃補助を実施します。

【対象者】

70歳以上の高齢者および障がい者の方

【補助】

• 赤かめ周遊バス

村内移動：100円 → 無料

• あすかデマンド乗合交通

村内移動：100円 → 無料

橿原市方面：400円 → 200円

↳ 大和橿原病院、橿原神宮前駅東口、イズミヤ橿原神宮前店（カナート）



【利用方法】

• **赤かめ周遊バス**：運賃支払時に高齢者・障がい者優待乗車利用券を使用してください。

既に優待乗車利用券をお持ちの方はそのまま使用できます。

• **あすかデマンド乗合交通**：乗車時に利用者登録者証を提示してください。

※優待乗車利用券およびあすかデマンド乗合交通利用者登録者証をお持ちでない方は、総合政策課でお申し込みのうえ取得してください。

【実施時期】 5月～（予定）

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 5 4-9 0 1 8

空き家の相談受付中

「実家が空き家になっている」「将来、家を相続するかもしれない」など、活用や管理についてお困りごとはありませんか。

近年、村には移住希望者からの住まいに関する問い合わせが多く寄せられています。空き家は、地域で暮らしたいと考える人にとって、住まいの選択肢の一つです。

「まだどうするか決めていない」「まずは話だけ聞きたい」という場合も、お気軽にお問い合わせください。

【日時】 毎週月・火・水 9時～17時

【場所】 総合政策課（役場2階）

【対象者】

- 空き家を所有している方
- 今後、空き家を相続する可能性がある方

【内容】

- 空き家の活用方法（売買・賃貸）
- 空き家バンク制度の紹介・実績
- 管理・活用に必要な費用のイメージ など

【費用】 無料

【問い合わせ】 総合政策課 ☎ 5 4-9 0 1 8

狂犬病予防集合注射

生後91日以上の子には、法律で狂犬病予防注射が義務づけられていますので、最寄りの実施場所にて接種してください。

【対象】

犬の登録（鑑札交付またはマイクロチップ情報登録）をしているご家庭に役場から案内を送付します。当日は案内を必ず持参してください。

※集合注射は他市町村では受けることができません。

※集合注射を受けない場合は、案内を持参のうえ最寄りの動物病院で接種してください。

【料金】

集合注射料金 3,400円

（内訳：注射手数料 2,850円、注射済票交付手数料 550円）

【日時・場所】

実施日	開始	～	終了	場 所
4月14日(火)	10:00	～	10:20	細川集会所前
	10:40	～	11:00	稲渕集会所前
	11:20	～	12:00	中央公民館前
	13:00	～	13:20	豊浦吉田駐車場（甘樫丘駐車場）
	13:40	～	14:20	消防防災施設（岡地区）
4月15日(水)	9:30	～	10:00	消防防災施設（旧飛鳥公民館）
	10:20	～	10:50	下平田集会所前
	11:10	～	11:50	中央公民館別館前（旧阪合幼稚園）

■狂犬病予防法の特例制度

村は狂犬病予防法の特例制度に参加しています。環境省の「マイクロチップ情報登録」に登録している犬は、マイクロチップが犬の鑑札と見なされるため、役場窓口での登録手続きが不要になります。

■犬の登録

生後91日以上でマイクロチップを装着していない犬を飼う際は、登録・鑑札の交付を受けてください。登録料は3,000円です。

他市町村から転入した場合は、明日香村の鑑札と交換します（手数料不要）。

飼い主や飼い主の住所を変更された時は、速やかにご連絡ください。

■犬の死亡届

登録犬がすでに亡くなっている場合は、死亡手続きのうえ、鑑札と注射済票を返却してください。

【問い合わせ】 暮らし窓口課 ☎54-2282

地震ブレイカーで 地震後の火災を防ぐ

大きな地震が起きたあと、「通電火災」が発生することがあります。これは地震で倒れた電気ストープや傷んだ電気配線に、停電後再び電気が流れることで起こります。

地震ブレイカーは、強い揺れを感じると自動的に電気を止めることで、地震後の火災を防ぐことができる装置です。分電盤に取り付けるものや、コンセントに差し込むだけの簡単なタイプもあり、住宅の状況に合わせて選ぶことができます。ご家族の安全を守るため、住宅用火災警報器とあわせて、地震ブレイカーの設置を考えてみましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課 予防係
☎52-4499

4月のし尿くみ取り

原則として月1回（一部2ヶ月に1回）行っています。

【日時】

4月2日(木)・3日(金)

午前中

※時間指定不可・くみ取りと集金は別日になります。

【問い合わせ】

新晃株式会社

☎22-5258

節水へのご協力を お願いします

県内では例年と比較して降雨量が少なく、ダムの貯水率が低下するなど渇水傾向が続いています。節水にご協力をお願いします。

【節水の取り組み例】

- ・ 食器洗いや歯磨きするとき、水をためて使う
- ・ トイレの大小レバーを使い分ける
- ・ 節水アダプターやシャワーヘッドを使う

「持続可能な観光」 満足度アンケートへの ご協力をお願いします

村は環境面、経済面、社会的・文化的な観点で「持続可能な観光地」づくりに取り組み、観光客の受け入れのみならず、住民生活の質向上を目指しています。

関係者による取組の指標とするため、村民の皆さまを対象に、持続可能な観光についての満足度を伺っています。

設問は1つだけの簡単なアンケートです。ご協力をお願いします。

【回答期間】

4月10日(金)まで

【回答方法】

フォームからご回答ください。



▲回答
フォーム

【問い合わせ】

(一社) 飛鳥観光協会

☎54-3240

消費生活相談から

《事例》

利用明細は必ず確認！

意図せぬリボ払いに注意

数年前に商業施設で勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するが、スマホが苦手で見えていなかった。

最近クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。

カード会社に聞くと「申込時からリボ払いになっており、残債が18万円ある」と言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を支払いたくない。

(60歳代)

《アドバイス》

●リボリング払い(リボ払い)は、利用金額や回数に関わらず、事前に設定した一定金額を毎月支払う方法です。月々の支払額を一定に抑えられますが、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。

●リボ専用カードや自動リボ設定のカードは、買い物時に「一括払い」と告げても自動リボ払いになります。カード申込時に確認しましょう。

●利用明細を確認することで、毎月の支払残高や支払額(手数料)が分かるため、意図しないリボ払いに早く気づけます。不明点はすぐにカード会社に連絡しましょう。

消費生活相談

【問い合わせ】

明日香村消費生活相談窓口

☎54-2282

※くらし窓口課直通です。相談の方は「消費生活相談希望」をお伝えください。

【相談日時】

毎週水曜日(祝日除く)

13時～16時

※4月から水曜日に変更になりました。

【場所】

役場 相談室中

※お急ぎの方はホットラインへ(奈良県消費生活センター等)

☎1880

第38回人権を確かめあう日 高市郡記念集会

毎月11日を「人権を確かめあう日」とし、人権侵害と部落差別など一切の差別をなくす村民の輪を広げ、意識の高揚を目指して取り組んできました。38年目を迎える「人権を確かめあう日」の一層の定着を願って、記念集会を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

【日時】
4月11日(土) 13時30分～

【場所】
高取町リベルテホール
大ホール

【記念講演】
いのちからいのちへ～生かされていると気づいた日～

【講師】
いのちの講演家
岩崎 順子 氏



飛鳥資料館ミニ展示

明日香村「古都」指定60周年記念「古都の自意識―近世飛鳥の農民と遺跡―」

いまから60年前、明日香村はいわゆる「古都保存法」に基づき、「古都」に指定されました。その後、遺跡と景観の保護が進められたことはご存じの通りです。しかし、その前提には、飛鳥が日本の古都である、という共通認識が必要でした。この「古都の自意識」が地域の住民にまで広まったのは、実は江戸時代のことでした。

今回の展示では、江戸時代に飛鳥の農民を束ねた大庄屋・井村家の資料から、当時の人々と遺跡の関わりをご紹介します。

【会期】
4月14日(火)～5月24日(日)

【休館日】
月曜日

※5月4日(月・祝) 開館
※5月7日(木) 休館

【問い合わせ】

飛鳥資料館

☎ 54-3561



▲詳細はこちら

奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

〈展覧会〉

■特別展「隙あらば猫 町田尚子
絵本原画展」

【会期】

5月6日(水・振休)まで

【観覧料】

一般1,000円、高校・大学生500円、小・中学生 無料

※国内の高校生および18歳未満は無料。その他割引等、詳しくは当館HPをご覧ください。

〈関連イベント〉

●ギャラリートーク(申込不要・要観覧券)

【日時】

4月29日(水・祝) 14時～

【講師】

当館学芸員

●隙あらばウチの猫! 我が家の猫
自慢

募集した自慢の猫ちゃんの写真を掲示します。

【場所】

当館1階 ホワイエ

【期間】

本展会期中

〈講座〉

■万葉集をよむ(無料)

「雑歌1(巻9・1664) 1681番歌」

【日時】

4月22日(水) 14時～15時30分

【講師】

井上さやか(当館企画・研究係長)

【定員】

150名(予定)

会場参加 申込不要
アーカイブ配信 申込不要
(翌日から一週間視聴可)

〈イベント〉

「にぎわいフェスタ万葉春」

4月25日(土)～6月7日(日)
詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館

☎ 54-1850



▲万葉文化館
HP

【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)

【開館時間】

10時～17時30分(最終入館17時)

石舞台古墳 春のライトアップ

桜の開花にあわせたライトアップを行います。

村内在住の方は、無料で入場いただけます。

【開催期間】

3月28日(土)～4月5日(日)

【時間】

点灯18時～消灯21時
(最終入場20時30分)

【入場料】

一般 500円、高校生まで

200円、未就学児童 無料

※村民は無料

※小雨決行・荒天中止

【問い合わせ】

(一社) 飛鳥観光協会

☎ 5413240



▲美しい夜桜と古墳をぜひご覧ください

盟神探湯神事

【盟神探湯神事とは】

煮えたぎった湯釜に手を入れて真偽を裁決したという古代の裁判方法です。

現代は、笹の葉をかけて無病息災を願う神事として毎年行われています。

当日は、劇団「時空」による解説劇も行われます。ぜひお越しください。

【日時】

4月5日(日) 14時～

【場所】

甘樫坐神社(大字豊浦)

※小雨決行

【問い合わせ】

文化財課

☎ 5415600



▲昨年の様子

海外留学奨励支援金

豊かな国際感覚を持って社会で活躍する村の若者たちが育ち、ふるさと明日香をもう一度見つめ直す機会の創出を目的とし、奨励金を支給します。

【留学先】

外国の高等学校や大学またはこれに準ずる学校(その国または地域において正規の高等学校または大学として認定されているもの)

【支援金額】

1人につき10万円

※高校生等で留学期間が1ヶ月以上3ヶ月未満の方は、1人につき5万円

【応募資格】

次のすべての要件に該当する方

①令和8年4月～令和9年3月に海外に留学する方

②申請日現在、村に住所を有する方で、国内の高等学校・専修学校(専門学校)・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のいずれかに在籍中の方、もしくは、海外の高校・大学に進学することが決定した方

③保護者の同意および在籍校の校長等の推薦、もしくは留学先の学校の合格通知を受けている方

④申請日の属する年度内に海外の高等学校・短期大学・大学・大学院への留学が内定している方

⑤留学期間が明日香村教育委員会の定めた期間内で、かつ3ヶ月以上である者、もしくは、高校生等で1ヶ月以上3ヶ月未満の方

⑥学業成績が優秀で、海外に興味を持ち、海外に挑もうとする意欲がある方

⑦過去に奨励支援金の支給を受けていない方

⑧申請日現在から過去1年以上村に住所を有する方

【審査】

書類審査および面接

【受付期間】

4月1日(水)～令和9年3月

31日(水)(土・日・祝を除く)

【申し込み・問い合わせ】

教育推進課

「海外留学奨励支援金」担当

☎ 5413637